

利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16) 利率変動型一時払終身保険(豪ドル建 16)

特別勘定のしおり

2022年度現況 (2023年3月31日現在)

変額終身保険特約(16)

HVL

2024年4月版

当冊子は、「利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）」または「利率変動型一時払終身保険（豪ドル建 16）」に付加した「変額終身保険特約（16）」における特別勘定の投資対象、運用方針、運用リスクおよび運用状況などについて、ご理解を深めていただくために作成しております。ご一読のうえ、保管いただきますようお願い申し上げます。

= 目 次 =

	PAGE
● 変額終身保険特約（16）について	1
● 「特別勘定のしおり」に関するご注意点	2
● 特別勘定運営の仕組み	3
● 特別勘定資産の評価方法	3
● 特別勘定群について	3
● 特別勘定の資産残高	4
● 保有契約件数	4
● 投資リスクについて	4
● 特別勘定の主な投資対象	6
● 特別勘定の現況	
グローバルバランス型（米ドル）	6
グローバルバランス型（豪ドル）	7
● 資産の運用に関する極めて重要な事項	
VLグローバルバランスファンド＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）	
VLグローバルバランスファンド＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）	
の運用情報	11
● 資産の運用に関する重要な事項	
VLグローバルバランスファンド＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）の運用情報.....	37
VLグローバルバランスファンド＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）の運用情報.....	43
＜ご参考＞マザーファンドの概要	51

●変額終身保険特約（16）について

「変額終身保険特約（16）」は、「利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）」または「利率変動型一時払終身保険（豪ドル建 16）」（以下「主契約」といいます。）に付加できる特約です。当特約では、積立金を特別勘定で運用します。

この「特別勘定のしおり」は、当特約の特別勘定について記載したものです。

※商品の詳細につきましては、「契約概要・注意喚起情報」、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■諸費用とリスク

当特約の特別勘定に関して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。お申込み前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了承のうえ、当特約をお申込みいただきますようお願いいたします。

このほか、主契約を含むご契約の内容やお支払事由などに関する事項については「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますのであわせてご確認ください。

●ご契約にかかる諸費用について

当特約では、特約の保険期間中、下記の費用などをご負担いただきます。

項目		費用	時期・控除方法
保険関係費用	この特約の締結にかかる費用（契約時費用）	特約一時払保険料に対して10%	契約時に、特約一時払保険料から差し引きます。
	この特約の（災害）死亡・高度障害保障や維持のための費用	特約の積立金に対して年0.42%	日々、特約の積立金から差し引きます。
運用関係費用*	特別勘定の運用により発生する費用	特約の積立金に対して年0.396%（税込）	日々、特約の積立金から差し引きます。

* 運用関係費用には、上記のほか信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、お客さまに間接的にご負担いただき、特別勘定のユニット価格に反映されます。なお、運用関係費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などにより将来変更される場合があります。

※ 上記の費用のほか、主契約と同様に外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料もご負担いただきます。

●為替相場の変動によるリスクがあります

この特約は外貨建です。このため、為替相場の変動により、この特約の積立金の運用実績にかかわらず、この特約の保険金額や解約返戻金額の受取時の円換算額は、契約時の特約保険金額や特約一時払保険料の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●運用実績により特約部分の受取金額が特約一時払保険料を下回る可能性（運用リスク）があります

積立金（お払い込みいただいた特約の一時払保険料から契約時費用を差し引いた金額）は主に投資信託を通じ、特別勘定の運用方針に沿って株式先物や債券先物などで運用されるため、運用の対象となる株式市場や債券市場などが下落した場合には、積立金も減少します。また、この特約における通貨建以外の資産を運用対象としているものについては、為替変動の影響を受けることから積立金が減少する場合があります。

この特約の積立金は、実際の投資金額より大きな金額で運用を行い、特別勘定のユニット価格が大きく変動する場合があります。そのため、大きな収益を得られる可能性がある一方で、大きな損失が生じる可能性があります。そのため、運用実績によってはこの特約の解約返戻金額や保険金額のお受取金額が特約一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。（この特約の解約返戻金額や保険金額に最低保証はありませんので、ゼロとなる可能性もあります。）

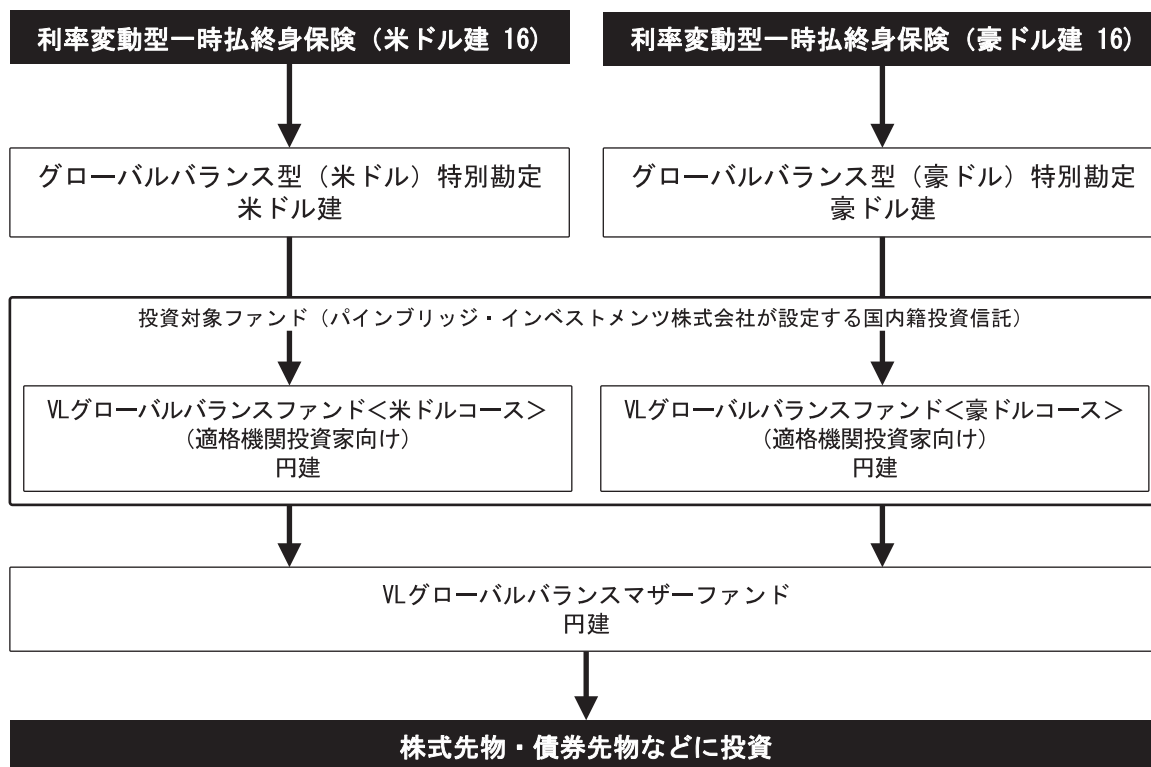
●「特別勘定のしおり」に関するご注意点

- 変額終身保険特約（16）は、特別勘定の運用実績にもとづき、特約の積立金、保険金額および解約返戻金額が変動します。
- 変額終身保険特約（16）では、1つまたは2つ以上の特別勘定を1つの特別勘定群として定め、1つまたは2つ以上の特別勘定群を設定します。
- 変額終身保険特約（16）では、米ドル建および豪ドル建の特別勘定を設定します。ご契約者は主契約の通貨と同一通貨建の特別勘定を選択いただきます。
- メットライフ生命保険株式会社（以下「当社」といいます。）が1つまたは2つ以上の特別勘定を設定し、当社が主体となって特別勘定の設定・管理・運営などを行います。ご契約者は各特別勘定の持分（ユニット）に応じて投資を行います。
- 当冊子「特別勘定のしおり」で開示されている投資信託は、特別勘定の投資対象の1つであり、特別勘定とは異なるものです。ご契約者は当該投資信託に直接投資を行っていませんのでご注意ください。（投資信託法上の受益者はご契約者ではなく当社となります。）
- 変額終身保険特約（16）の積立金、保険金額および解約返戻金額に最低保証はありません。特別勘定での資産運用は、高い収益性も期待できますが、一方で株価や為替の変動などによる投資リスクも負うことになります。変額終身保険特約（16）では運用の結果が直接、積立金、保険金額および解約返戻金額などに反映され、投資リスクはご契約者または受取人に帰属することになります。
- 特別勘定のユニット価格の値動きは、特別勘定が主たる投資先としている投資信託の値動きとは異なります。これは、投資信託が円建であるのに対し、特別勘定が外貨建（米ドル建または豪ドル建）であること、特別勘定が投資信託のほか、特約の解約などに備えて一定の現預金などを保有していること、またユニット価格の計算にあたり投資信託の値動きには反映されていない保険関係費用・運用関係費用などの一部を控除することによるものです。なお、当冊子に記載しているユニット価格は当社の営業日を基準としています。
- 当冊子の投資信託に関する記載事項は、投資信託委託会社（委託者）あるいはその運用指図権限の委託先により開示される情報をもとに、当社で作成したものです。
- 当冊子に記載されている運用状況、財務諸表などに関する情報は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 特別勘定群の種類、各特別勘定群に属する特別勘定の種類、運用方針、運用関係費用、主たる投資対象、投資対象の参照指数および投資信託の委託者は、今後変更されることがあります。

●特別勘定運営の仕組み

変額終身保険特約（16）では、米ドル建および豪ドル建の特別勘定を設定しますが、この特別勘定の主な投資対象となる投資信託は円建です。

なお、この円建の投資信託は、実質的に主契約の通貨で運用するのと同等の経済効果があるように運用を行います。



●特別勘定資産の評価方法

特別勘定資産の評価は毎日行い、その成果を積立金額に反映させます。

特別勘定資産の評価方法は、次のとおりとします。ただし、評価方法については、今後変更されることがあります。

- (1) 有価証券その他公正なる会計慣行で有価証券に準じた取り扱いが適当とされる資産については時価評価するものとします。
- (2) (1) 以外の資産については、原価法によるものとします。
- (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務は時価評価するものとし、その評価差額は損益に計上するものとします。
- (4) 当特約における通貨建以外の資産および負債の換算方法については、期末時換算法によるものとします。

●特別勘定群について

変額終身保険特約（16）では、1つまたは2つ以上の特別勘定を1つの特別勘定群として定め、1つまたは2つ以上の特別勘定群を設定します。ご契約の際に指定いただける特別勘定は、契約時に指定されていた特別勘定群に属する特別勘定に限定されます。

変額終身保険特約（16）に設定されている特別勘定群および各特別勘定群に属する特別勘定の種類は、以下のとおりです。当特約を付加する際は、主契約の通貨と同一通貨建の特別勘定群をご指定いただきます。なお、特約付加後に特別勘定群を変更することはできません。

主契約の商品名称	特約の特別勘定群	特別勘定の種類
利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）	UVL	グローバルバランス型（米ドル）
利率変動型一時払終身保険（豪ドル建 16）	AVL	グローバルバランス型（豪ドル）

※特別勘定群および各特別勘定群に属する特別勘定は、今後変更することがあります。

●特別勘定の資産残高（2023年3月末現在）

特別勘定の種類	資産残高（千米ドル）
グローバルバランス型（米ドル）	460,191
資産残高合計	460,191（千米ドル）
特別勘定の種類	資産残高（千豪ドル）
グローバルバランス型（豪ドル）	36,828
資産残高合計	36,828（千豪ドル）

●保有契約件数（2023年3月末現在）

保有契約件数 22,427件

●投資リスクについて

特別勘定は、投資信託を主な投資対象としています。

投資信託は国内外の株式先物や債券先物を主な投資対象としているため、特別勘定の一口あたりの価格（ユニット価格）は投資信託が組み入れた国内外の株式先物や債券先物、あるいは為替などの影響を受けて変動します。なお、特別勘定の一口あたりの価格（ユニット価格）は外貨建（米ドル建または豪ドル建）となります。

特別勘定が有する主なリスクについての詳細は、以下のとおりです。

主な投資リスク

●価格変動リスク

投資する株式先物および債券先物の価格は、一般に、経済・社会情勢、株価変動、金利変動、市場の需給などの影響を受け変動します。組入資産の価格の下落は、特別勘定のユニット価格を下落させる要因となります。また、主として先物取引を活用し、レバレッジを利用した運用を行うため、先物取引の対象となる指数における比較的小さな値動きに対しても、大きな損失が発生する場合があります。

●為替変動リスク

外国為替相場は、一般に各国の金利変動、政治・経済情勢、需給その他の様々な要因により変動します。この影響を受け特別勘定の通貨建以外の資産の価格が変動し、特別勘定のユニット価格が下落することがあります。

●金利変動リスク

金利変動により債券価格や先物価格は変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券価格は下落し、特別勘定のユニット価格を下落させる要因となります。

●流動性リスク

有価証券などを売買しようとする場合に需給状況などにより、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け、特別勘定のユニット価格が下落することがあります。

●信用リスク

実質的に投資している有価証券などの発行体の財務状況や信用状況の悪化などの影響を受け、特別勘定のユニット価格が下落することがあります。

●カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、特別勘定のユニット価格が下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

●特定資産への集中投資リスク

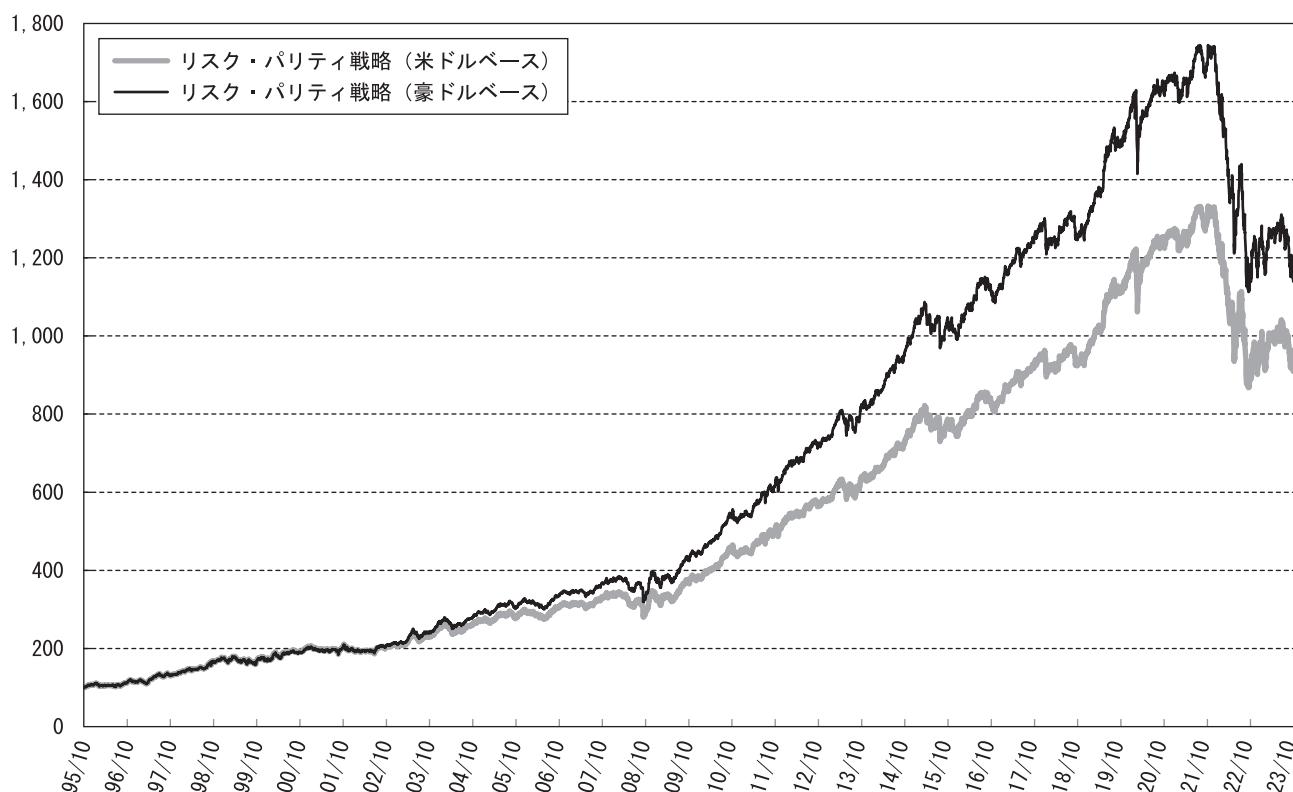
株式先物や債券先物などに集中して投資するため、当該資産の価格変動の影響を大きく受けます。したがって、幅広い業種に分散投資する特別勘定と比較して、特別勘定のユニット価格の変動が大きくなる場合があります。

●資産配分リスク

リスク・パリティ戦略にもとづき機動的に構成比率を調整します。固定比率で投資する場合と比較して、組入比率の調整は当特別勘定の収益性を高める場合がある一方、収益率の低い資産への配分が比較的大きい場合、もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる場合もあります。

(ご参考)

特別勘定の主な投資対象と同様の運用（リスク・パリティ戦略による運用）を行ったと仮定した場合の累積収益



グラフの定義：1995年10月末を100として、特別勘定の主な投資対象と同様の運用（リスク・パリティ戦略による運用）を行ったと仮定した各通貨建のパフォーマンス推移をグラフ化 ※保険関係費用（年0.42%）および運用関係費用（年0.396%）を控除して計算しております。

データ期間：1995年10月31日～2023年10月31日

※2020年3月末日まではシミュレーションデータを使用し、2020年4月末日以降は実績データを使用しています。

※当シミュレーションは過去において下記運用方針に沿った運用を行い、運用成果を実現したと仮定した場合の累積収益（諸費用控除後）をシミュレーションしたものであり、実際の運用成果を表したものではありません。

※当シミュレーションは特別勘定の通貨建（米ドル建および豪ドル建）での結果を示しており、円換算後の結果ではありません。

※当シミュレーションで使用する運用方針および投資対象は2023年11月現在のものであり、将来変更されることがあります。

※当シミュレーションは、投資信託の委託者であるパインブリッジ・インベストメンツ株式会社から提供されたデータにもとづき、メットライフ生命保険株式会社に作成しています。

運用方針と主要投資対象

運用方針

株式と債券それぞれの価格変動がファンド全体のパフォーマンスに与える影響度（＝リスク寄与度）がおおむね均等となるように日々の配分比率を調整する運用を行います（リスク・パリティ戦略）。ファンド全体のボラティリティを一定水準（20%程度）以下に維持しつつ、先物取引を活用し、投資信託財産の純資産総額の2倍程度が上限となるよう日々のレバレッジ比率の調整を行います。

主要投資対象

株式部分		債券部分	
米国株式	S&P500種指数先物	米国債券	米国10年国債先物
欧州株式	EURO STOXX50指数先物	欧州債券	ドイツ10年国債先物
英国株式	FTSE100指数先物		
日本株式	日経225先物		

※株式部分について、1995年10月31日～1999年12月31日までは「MSCIワールドインデックス」を用いています。

※上記先物のリターン（現地通貨建）に、各国金利と運用通貨国（米国または豪州）の短期金利差を反映し、為替ヘッジを行ったものとしてシミュレーション結果に反映しています。

上記シミュレーションの示すとおり、ご契約のタイミングや期間によって、資産（積立金）の価値は大きく変動します。そのため運用実績によっては解約返戻金などの受取金額が特約一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。（運用リスク）

●特別勘定の主な投資対象

指定通貨	米ドル	豪ドル
特別勘定群	UVL	AVL
特別勘定の種類	グローバルバランス型（米ドル）	グローバルバランス型（豪ドル）
運用関係費用	特約の積立金に対して 年0.396%（税込）	
投資信託の委託者	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	
主たる投資対象	VLグローバルバランスファンド ＜米ドルコース＞ （適格機関投資家向け）	VLグローバルバランスファンド ＜豪ドルコース＞ （適格機関投資家向け）
投資対象の参照指数	先進国株式：S&P500種指数、EURO STOXX50指数（米ドルヘッジ） FTSE100指数（米ドルヘッジ）、日経平均株価（米ドルヘッジ） 先進国債券：パークレイズ米国10年国債先物インデックス パークレイズ・ドイツ10年国債先物インデックス（米ドルヘッジ）	
	上記指数の構成比率をリスク・パリティ戦略にもとづき日々算出し、そのリターンを合成した指数（円換算）を参照指数とします。	上記指数の構成比率をリスク・パリティ戦略にもとづき日々算出し、そのリターンを合成した指数（豪ドルヘッジ・円換算）を参照指数とします。

●特別勘定の現況

グローバルバランス型（米ドル）

- 当特別勘定の設定日 2016年8月15日

- 運用の目的および基本的性格
主に先進国の株式先物、債券先物などに投資を行い、機動的に配分比率を変更することでリスクを一定水準以下に保ちつつ、特別勘定資産の成長を目指した運用を行います。運用にあたっては、主にパインブリッジ・インベストメンツ株式会社が設定・管理・運用する国内籍投資信託「VLグローバルバランスファンド＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）」を用います。

●資産の内訳

投資対象ファンド	97.00%
現金・預金など	3.00%
合計	100.00%

- 当特別勘定が主な投資対象としている「VLグローバルバランスファンド＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）」の資産の運用に関する極めて重要な事項については11ページを、資産の運用に関する重要な事項については37ページをご参照ください。

●資産の運用実績（ユニット価格の推移）

	ユニット価格 （米ドル）	騰落率
2017年度末（2018年3月30日）	10.85	6.48%
2018年度末（2019年3月29日）	11.97	10.32%
2019年度末（2020年3月31日）	13.41	12.03%
2020年度末（2021年3月31日）	14.19	5.82%
2021年度末（2022年3月31日）	13.42	△5.43%
2022年度末（2023年3月31日）	11.35	△15.42%
2022年4月末	12.55	△6.48%
2022年5月末	12.50	△0.40%
2022年6月末	11.41	△8.72%
2022年7月末	12.68	11.13%
2022年8月末	11.70	△7.73%
2022年9月末	10.29	△12.05%
2022年10月末	10.73	4.28%
2022年11月末	11.10	3.45%
2022年12月末	10.61	△4.41%
2023年1月末	11.22	5.75%
2023年2月末	10.78	△3.92%
2023年3月末	11.35	5.29%

騰落率：期末時点については前期末比、月末時点については前月末比となります。

グローバルバランス型（豪ドル）

- 当特別勘定の設定日 2016年8月15日

- 運用の目的および基本的性格

主に先進国の株式先物、債券先物などに投資を行い、機動的に配分比率を変更することでリスクを一定水準以下に保ちつつ、特別勘定資産の成長を目指した運用を行います。運用にあたっては、主にパインブリッジ・インベストメンツ株式会社が設定・管理・運用する国内籍投資信託「VLグローバルバランスファンド＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）」を用います。

- 資産の内訳

投資対象ファンド	95.03%
現金・預金など	4.97%
合計	100.00%

- 当特別勘定が主な投資対象としている「VLグローバルバランスファンド＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）」の資産の運用に関する極めて重要な事項については11ページを、資産の運用に関する重要な事項については43ページをご参照ください。

- 資産の運用実績（ユニット価格の推移）

	ユニット価格 (豪ドル)	騰落率
2017年度末（2018年3月30日）	10.95	6.83%
2018年度末（2019年3月29日）	12.02	9.77%
2019年度末（2020年3月31日）	13.11	9.07%
2020年度末（2021年3月31日）	13.71	4.58%
2021年度末（2022年3月31日）	12.90	△5.91%
2022年度末（2023年3月31日）	10.64	△17.52%
2022年4月末	12.04	△6.67%
2022年5月末	11.94	△0.83%
2022年6月末	10.90	△8.71%
2022年7月末	12.07	10.73%
2022年8月末	11.14	△7.71%
2022年9月末	9.79	△12.12%
2022年10月末	10.17	3.88%
2022年11月末	10.49	3.15%
2022年12月末	10.02	△4.48%
2023年1月末	10.54	5.19%
2023年2月末	10.14	△3.80%
2023年3月末	10.64	4.93%

騰落率：期末時点については前期末比、月末時点については前月末比となります。

資産の運用に関する極めて重要な事項

資産の運用に関する極めて重要な事項

VL グローバルバランスファンド<米ドルコース> (適格機関投資家向け)
VL グローバルバランスファンド<豪ドルコース> (適格機関投資家向け)
の運用情報

1. ファンドの名称

VL グローバルバランスファンド<米ドルコース> (適格機関投資家向け)
VL グローバルバランスファンド<豪ドルコース> (適格機関投資家向け)

以下「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。

2. ファンドの目的及び基本的性格並びに仕組み

●ファンドの目的

当ファンドは、VL グローバルバランスマザーファンド (以下「マザーファンド」といいます。) の受益証券を主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

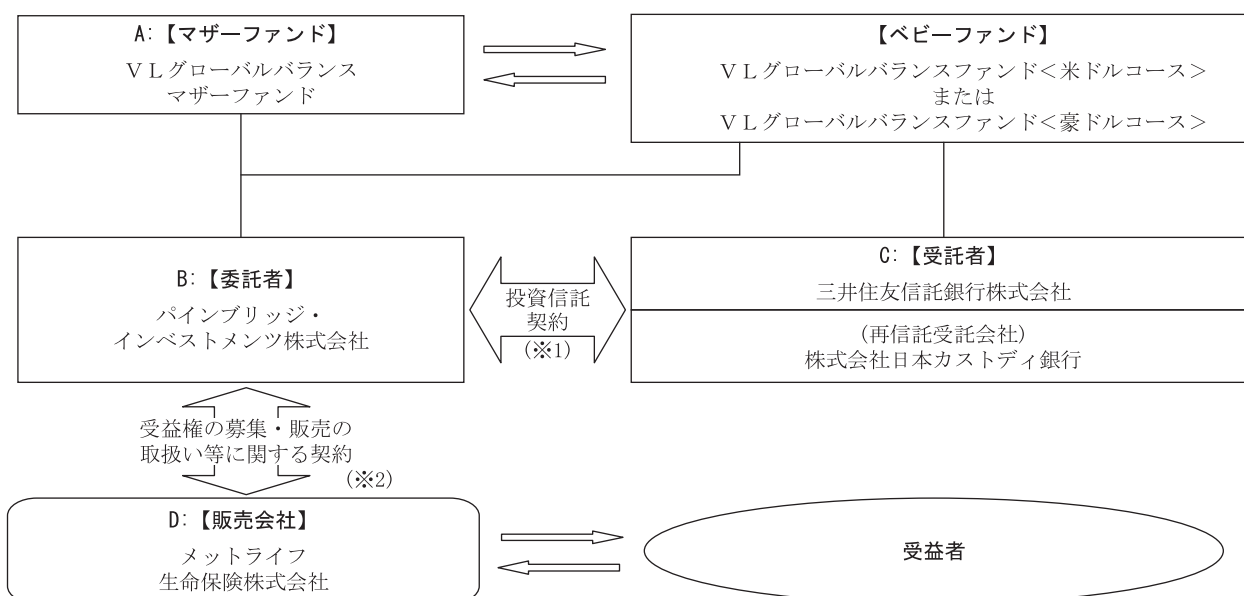
●ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類されます。

追加型投信／内外／資産複合

- ・追加型投信……一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ、従来の投資信託財産とともに運用されるファンド
- ・内 外………目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・資産複合………目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

●ファンドの仕組み



A：【マザーファンド】VLグローバルバランスマザーファンド

B：【委託者】パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

受益権の私募・発行。投資信託財産の運用指図・議決権の行使。投資信託財産の計算。投資信託約款の届出、商品内容説明書の作成など。

C：【受託者】三井住友信託銀行株式会社（株式会社日本カストディ銀行）

投資信託財産の保管・管理。投資信託財産の計算など。

D：【販売会社】メットライフ生命保険株式会社

受益権の私募の取扱い。一部解約請求の取扱い。収益分配金の再投資、一部解約金、償還金の支払いの取扱い。商品内容説明書の交付など。

※1 投資信託契約とは、投資信託を運営するルールを委託者と受託者との間で規定したもので、投資信託財産の運用や管理・運営方法、委託者と受託者および受益者の権利義務関係、募集および換金方法等の取り決め等が定められています。

※2 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約とは、委託者と販売会社との間で締結された契約で、販売会社の行う受益権の募集の取扱い、一部解約請求の受付、収益分配金および償還金の支払い等の取扱い等が規定されています。

3. ファンドの投資方針、運用体制

●ファンドの投資方針

(1) 基本方針

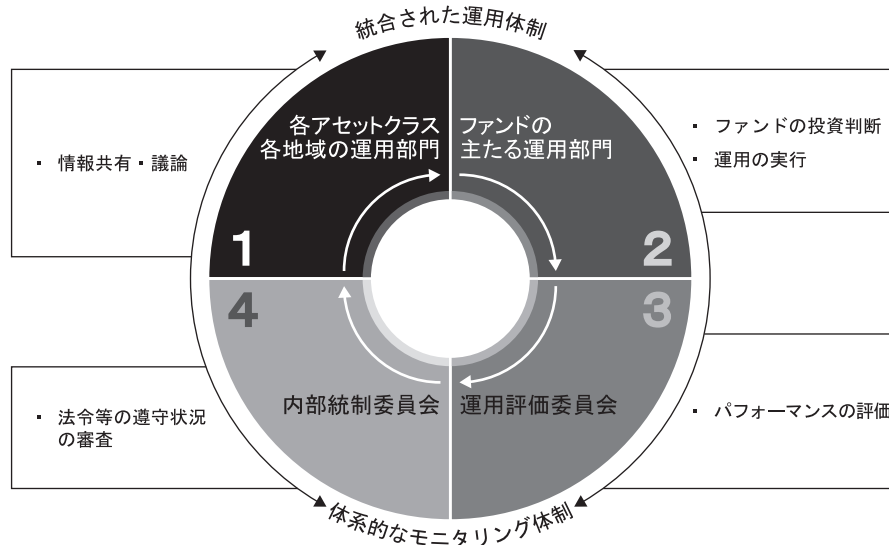
この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して、運用を行います。

(2) 投資態度

VLグローバルバランスファンド ＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）	VLグローバルバランスファンド ＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）
1. マザーファンド受益証券への投資を通じて、リスク・パリティ戦略に基づき、ファンド全体のボラティリティを一定水準（20％程度）以下に維持しつつ、先進国株式の株価指数先物取引（S&P500種指数先物、EURO STOXX50指数先物、FTSE100指数先物、日経225先物）と先進国債券の債券先物取引（米国10年国債先物、ドイツ10年国債先物）の買建てを行い、参照指数の中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指します。 ※参照指数は、先進国株式の株価指数（S&P500種指数、EURO STOXX50指数（米ドルヘッジ）、FTSE100指数（米ドルヘッジ）、日経225（米ドルヘッジ））と先進国債券の債券指数（バークレイズ米国10年国債先物インデックス、バークレイズ・ドイツ10年国債先物インデックス（米ドルヘッジ））の構成比率をリスク・パリティ戦略に基づき日々算出し、そのリターンで合成した指数（円換算）です。 2. マザーファンドにおいては、株価指数先物取引と債券先物取引の買建て額の合計は、原則として、投資信託財産の純資産総額の2倍程度が上限となるように調整を行います。また、株価指数先物取引と債券先物取引の買建て額の構成比については、リスク・パリティ戦略に基づき、調整を行います。	1. マザーファンド受益証券への投資を通じて、リスク・パリティ戦略に基づき、ファンド全体のボラティリティを一定水準（20％程度）以下に維持しつつ、先進国株式の株価指数先物取引（S&P500種指数先物、EURO STOXX50指数先物、FTSE100指数先物、日経225先物）と先進国債券の債券先物取引（米国10年国債先物、ドイツ10年国債先物）の買建てを行い、参照指数の中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指します。 ※参照指数は、先進国株式の株価指数（S&P500種指数、EURO STOXX50指数（米ドルヘッジ）、FTSE100指数（米ドルヘッジ）、日経225（米ドルヘッジ））と先進国債券の債券指数（バークレイズ米国10年国債先物インデックス、バークレイズ・ドイツ10年国債先物インデックス（米ドルヘッジ））の構成比率をリスク・パリティ戦略に基づき日々算出し、そのリターンで合成した指数（豪ドルヘッジ・円換算）です。 2. マザーファンドにおいては、株価指数先物取引と債券先物取引の買建て額の合計は、原則として、投資信託財産の純資産総額の2倍程度が上限となるように調整を行います。また、株価指数先物取引と債券先物取引の買建て額の構成比については、リスク・パリティ戦略に基づき、調整を行います。

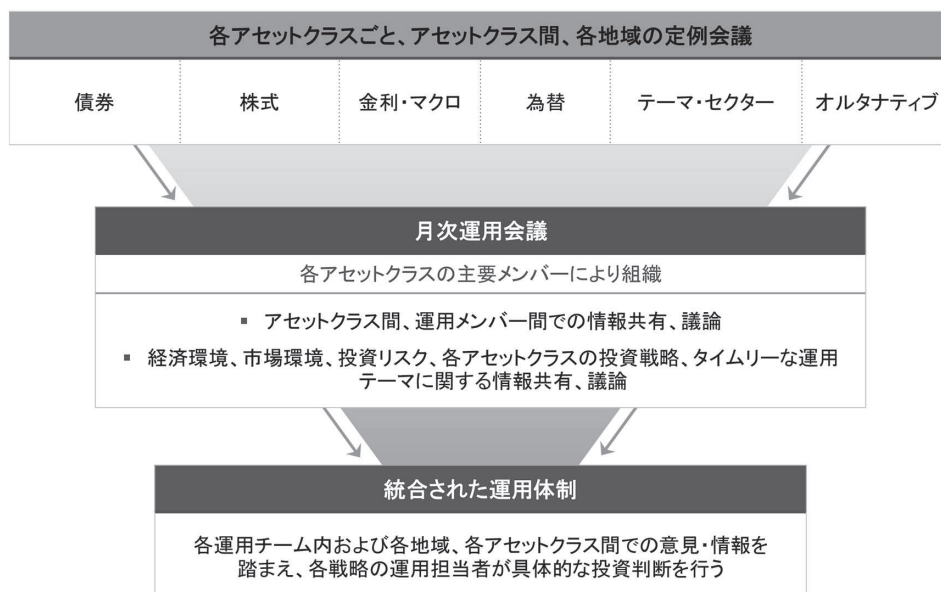
V L グローバルバランスファンド ＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）	V L グローバルバランスファンド ＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）
3. マザーファンドにおいては、委託者の判断において、S&P500種指数のプット・オプションの買建てを行う場合があります。ただし、買建て額は、原則として、投資信託財産の純資産総額の2倍を上回らないものとします。 4. マザーファンドにおいて、先物取引以外の部分については、主として米国短期国債に投資する上場投資信託証券に投資を行います。 ※先物取引を活用する場合、少額の投資金額で運用を行うことができます。そのため、これらの取引に利用しない金額分について主として投資を行う米国短期国債の上場投資信託証券は、相対的に高い投資割合となる場合があります。 5. マザーファンドにおいて、米ドル以外の通貨建資産および通貨については、原則として、当該通貨売り米ドル買いの為替取引（対米ドルヘッジ）を行うことにより、実質的に米ドル建ての資産に投資しているのと同様の為替変動効果を目指しますが、米ドルの対円での為替変動の影響を受けません。 6. 実質組入れの外貨建資産の対日本円での為替変動リスクについては、原則として為替ヘッジを行いません。 7. 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。	3. マザーファンドにおいては、委託者の判断において、S&P500種指数のプット・オプションの買建てを行う場合があります。ただし、買建て額は、原則として、投資信託財産の純資産総額の2倍を上回らないものとします。 4. マザーファンドにおいて、先物取引以外の部分については、主として米国短期国債に投資する上場投資信託証券に投資を行います。 ※先物取引を活用する場合、少額の投資金額で運用を行うことができます。そのため、これらの取引に利用しない金額分について主として投資を行う米国短期国債の上場投資信託証券は、相対的に高い投資割合となる場合があります。 5. マザーファンドにおいて、米ドル以外の通貨建資産および通貨については、原則として、当該通貨売り米ドル買いの為替取引（対米ドルヘッジ）を行うことにより、実質的に米ドル建ての資産に投資しているのと同様の為替変動効果を目指しますが、米ドルの対円での為替変動の影響を受けません。 6. 一方、ベビーファンドにおいては、原則として、米ドル売り豪ドル買いの為替取引（対豪ドルヘッジ）を行うことにより、実質的に豪ドル建ての資産に投資しているのと同様の為替変動効果を目指しますが、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けません。 7. 実質組入れの外貨建資産の対日本円での為替変動リスクについては、原則として為替ヘッジを行いません。 8. 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●ファンドの運用体制



① 投資判断

運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門（8名）の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。



② パフォーマンス評価とリスク管理

- 運用業務部（7名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- 法務コンプライアンス部（3名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。
- 流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。内部統制委員会等が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

③ ファンドの関係法人に対する管理体制

- ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受け取っています。

※当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

※前記の運用体制等は2023年3月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

4. ファンドの投資リスク、投資対象および投資制限

●投資リスク

当ファンドが有する主なリスクは、以下のとおりです。

①価格変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である株価指数先物取引や債券先物取引の価格は、一般に、経済・社会情勢、株価変動、金利変動、市場の需給等の影響を受け変動します。組入資産の価格の下落は、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、主として先物取引を活用し、レバレッジを利用した運用を行うため、先物取引の対象となる指数における比較的小さな値動きに対しても、大きな損失が発生する場合があります。

②為替変動リスク

外貨建資産への投資には、為替変動リスクを伴います。一般に外国為替相場は、各国の金利変動、政治・経済情勢、需給その他の様々な要因により変動します。この影響を受け外貨建資産の価格が変動し、基準価額が下落することがあります。

③金利変動リスク

当ファンドでは実質的に、米国短期国債や債券先物取引に投資を行いますが、金利変動により債券価格や先物価格は変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

④流動性リスク

有価証券等を売買しようとする場合に、需給状況等により、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け、基準価額が下落することがあります。

⑤信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行体の財務状況や信用状況の悪化等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。

⑥カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑦特定資産への集中投資リスク

当ファンドでは、株価指数先物取引や債券先物取引等に集中して投資するため、当該資産の価格変動の影響を大きく受けます。したがって、幅広い業種に分散投資するファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。

⑧資産配分リスク

当ファンドでは、リスク・パリティ戦略に基づき構成比率を調整します。固定比率で投資する場合と比較して、組入比率の調整は、当ファンドの収益性を高める場合がある一方、収益率の低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる場合もあります。

●リスク管理体制

- ・委託者におけるリスク管理体制

①運用業務部

運用資産にかかる運用リスクの低減および顕在化の防止に努めます。また、運用実績の分析および評価を行い運用評価委員会に上程します。

②法務コンプライアンス部

運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。また、適正なるコンプライアンスを実現するための施策を行います。

③内部統制委員会

月1回開催、法務コンプライアンス部の報告に基づき、諸法令等の遵守状況についての審議および体制整備等の適正な運用に資する対応を図ります。

④運用評価委員会

月1回以上開催し、運用実績の分析および評価を総合的に審議し、必要に応じて運用改善のための対応を図ります。

※流動性リスク管理体制

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。内部統制委員会等が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

※上記のリスク管理体制は、今後変更することがあります。

●ファンドの投資対象

①委託者は、信託金を、主としてパインブリッジ・インベストメンツ株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である「VLグローバルバランスマザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1. ～11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるとものに限りません。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前記21. の有価証券の性質を有するもの
なお、1. の証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券および12. ならびに17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

②委託者は、信託金を、上記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5. の権利の性質を有するもの

③上記①の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記②に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

●ファンドの投資制限

VL グローバルバランスファンド ＜米ドルコース＞（適格機関投資家向け）	VL グローバルバランスファンド ＜豪ドルコース＞（適格機関投資家向け）
①株式への実質投資割合 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③投資信託証券への実質投資割合 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④同一銘柄の株式への実質投資割合 同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤同一新株引受権証券および新株予約権証券の株式への実質投資割合 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥同一銘柄の転換社債等への実質投資割合 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑦外貨建資産への実質投資割合 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ⑧デリバティブへの投資 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ⑨投資する株式等の範囲 1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。 2. 前記1. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。	①株式への実質投資割合 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③投資信託証券への実質投資割合 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④同一銘柄の株式への実質投資割合 同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤同一新株引受権証券および新株予約権証券の株式への実質投資割合 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥同一銘柄の転換社債等への実質投資割合 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑦外貨建資産への実質投資割合 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ⑧デリバティブへの投資 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ⑨投資する株式等の範囲 1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。 2. 前記1. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

V L グローバルバランスファンド <米ドルコース> (適格機関投資家向け)	V L グローバルバランスファンド <豪ドルコース> (適格機関投資家向け)
⑩信用取引の指図範囲 1. 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。 2. 前記1. の信用取引の指図は、次の1)～6)に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1)～6)に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。 1) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券 2) 株式分割により取得する株券 3) 有償増資により取得する株券 4) 売出しにより取得する株券 5) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求、ならびに転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券 6) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記5）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券 ⑪先物取引等の運用指図 1. 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。） 2. 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。 3. 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。	⑩信用取引の指図範囲 1. 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。 2. 前記1. の信用取引の指図は、次の1)～6)に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1)～6)に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。 1) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券 2) 株式分割により取得する株券 3) 有償増資により取得する株券 4) 売出しにより取得する株券 5) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求、ならびに転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券 6) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記5）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券 ⑪先物取引等の運用指図 1. 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。） 2. 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。 3. 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

V L グローバルバランスファンド <米ドルコース> (適格機関投資家向け)	V L グローバルバランスファンド <豪ドルコース> (適格機関投資家向け)
⑫特別の場合の外貨建有価証券への投資制限 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。 ⑬外国為替予約取引の指図 1. 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産の効率的な運用に資するため、および為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。 2. 前記1. の予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産にかかる為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産にかかる為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。 3. 前記2. においてマザーファンドの投資信託財産にかかる為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額にかかる為替の買予約の総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額にかかる為替の売予約の総額の割合を乗じて得た額をいいます。 4. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。 ⑭資金の借入れ 1. 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、投資信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。	⑫特別の場合の外貨建有価証券への投資制限 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。 ⑬外国為替予約取引の指図 1. 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産の効率的な運用に資するため、および為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。 2. マザーファンドにおける予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約の額と、投資信託財産にかかる為替の売予約の額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。 3. 前記1. の予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約の額（マザーファンドの投資信託財産にかかる為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みません。）と、投資信託財産にかかる為替の売予約の額（マザーファンドの投資信託財産にかかる為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みません。）との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。 4. 前記1. の予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産にかかる為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産にかかる為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額の1.5倍を超えないものとします。ただし、投資信託財産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。 5. 前記3. および4. においてマザーファンドの投資信託財産にかかる為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額にかかる為替の買予約の総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額にかかる為替の売予約の総額の割合を乗じて得た額をいいます。

V L グローバルバランスファンド <米ドルコース> (適格機関投資家向け)	V L グローバルバランスファンド <豪ドルコース> (適格機関投資家向け)
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。 4. 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。	6. 前記2. ～4. の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。 ⑭資金の借入れ 1. 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、投資信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。 4. 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

＜ご参考＞V L グローバルバランスマザーファンドの投資方針、投資対象、投資制限

基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	先進国株式の株価指数先物と先進国債券の債券先物を主要投資対象とします。また、米国短期国債に投資する投資信託証券や米国株式指数のプット・オプションにも投資を行います。なお、株式、公社債、短期金融資産に直接投資することもできます。
投資態度	①リスク・パリティ戦略に基づき、ファンド全体のボラティリティを一定水準（20％程度）以下に維持しつつ、先進国株式の株価指数先物取引（S&P500種指数先物、EURO STOXX50指数先物、FTSE100指数先物、日経225先物）と先進国債券の債券先物取引（米国10年国債先物、ドイツ10年国債先物）の買建てを行い、参照指数の中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指します。 ※参照指数は、先進国株式の株価指数（S&P500種指数、EURO STOXX50指数（米ドルヘッジ）、FTSE100指数（米ドルヘッジ）、日経225（米ドルヘッジ））と先進国債券の債券指数（パークレイズ米国10年国債先物インデックス、パークレイズ・ドイツ10年国債先物インデックス（米ドルヘッジ））の構成比率をリスク・パリティ戦略に基づき日々算出し、そのリターンで合成した指数（円換算）です。 ②株価指数先物取引と債券先物取引の買建て額の合計は、原則として、投資信託財産の純資産総額の2倍程度が上限となるように調整を行います。また、株価指数先物取引と債券先物取引の買建て額の構成比については、リスク・パリティ戦略に基づき、調整を行います。 ③委託者の判断において、S&P500種指数プット・オプションの買建てを行う場合があります。ただし、買建て額は、原則として、投資信託財産の純資産総額の2倍を上回らないものとします。 ④先物取引以外の部分については、主として米国短期国債に投資する上場投資信託証券に投資を行います。 ※先物取引を活用する場合、少額の投資金額で運用を行うことができます。そのため、これらの取引に利用しない金額分について主として投資を行う米国短期国債の上場投資信託証券は、相対的に高い投資割合となる場合があります。 ⑤米ドル以外の通貨建資産および通貨については、原則として、当該通貨売り米ドル買いの為替取引（対米ドルヘッジ）を行うことにより、実質的に米ドル建ての資産に投資しているのと同様の為替変動効果を目指しますが、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。 ⑥外貨建資産の対日本円での為替変動リスクについては、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑦資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10％以下とします。 ③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5％以下とします。 ④同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10％以下とします。 ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5％以下とします。 ⑥同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10％以下とします。 ⑦外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑧デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 ⑨一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％以内、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 ⑩デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

5. ファンドの投資状況、運用実績及び投資資産

V L グローバルバランスファンド<米ドルコース> (適格機関投資家向け)

●投資状況

(2023年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	59,558,072,630	99.91
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		50,754,889	0.09
合計 (純資産総額)		59,608,827,519	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

●運用実績

(1) 純資産の推移

	純資産総額 (円)		基準価額 (円)	
第1期末 (2017年3月29日)	(分配付)	2,070,640,971	(分配付)	11,000
	(分配落)	2,070,640,971	(分配落)	11,000
第2期末 (2018年3月29日)	(分配付)	4,846,149,536	(分配付)	11,360
	(分配落)	4,841,883,625	(分配落)	11,350
第3期末 (2019年3月29日)	(分配付)	9,080,307,587	(分配付)	13,207
	(分配落)	9,073,432,002	(分配落)	13,197
第4期末 (2020年3月30日)	(分配付)	11,241,751,692	(分配付)	14,239
	(分配落)	11,233,856,678	(分配落)	14,229
第5期末 (2021年3月29日)	(分配付)	20,999,314,593	(分配付)	15,842
	(分配落)	20,986,059,384	(分配落)	15,832
第6期末 (2022年3月29日)	(分配付)	48,208,942,208	(分配付)	16,809
	(分配落)	48,180,261,817	(分配落)	16,799
第7期末 (2023年3月29日)	(分配付)	57,809,530,405	(分配付)	14,845
	(分配落)	57,809,530,405	(分配落)	14,845
2022年3月末		48,213,962,920		16,619
4月末		52,062,534,549		16,315
5月末		52,865,188,367		16,171
6月末		53,303,979,613		15,700
7月末		59,697,294,573		17,243
8月末		58,195,414,448		16,344
9月末		54,615,621,118		14,968
10月末		59,223,457,053		15,996
11月末		58,125,808,517		15,528
12月末		53,930,051,146		14,168
2023年1月末		56,498,367,402		14,756
2月末		57,358,106,253		14,812
3月末		59,608,827,519		15,297

(2) 分配の推移

期 間		1 万口当たりの分配金
第1期	自 2016年8月9日 至 2017年3月29日	0円
第2期	自 2017年3月30日 至 2018年3月29日	10円
第3期	自 2018年3月30日 至 2019年3月29日	10円
第4期	自 2019年3月30日 至 2020年3月30日	10円
第5期	自 2020年3月31日 至 2021年3月29日	10円
第6期	自 2021年3月30日 至 2022年3月29日	10円
第7期	自 2022年3月30日 至 2023年3月29日	0円

(3) 収益率の推移

期 間		収益率
第1期	自 2016年8月9日 至 2017年3月29日	10.0%
第2期	自 2017年3月30日 至 2018年3月29日	3.3%
第3期	自 2018年3月30日 至 2019年3月29日	16.4%
第4期	自 2019年3月30日 至 2020年3月30日	7.9%
第5期	自 2020年3月31日 至 2021年3月29日	11.3%
第6期	自 2021年3月30日 至 2022年3月29日	6.2%
第7期	自 2022年3月30日 至 2023年3月29日	△11.6%

(注) 収益率は以下の計算式により算出しております。ただし、第1期については前期末分配落基準価額の代わりに、設定時の1万口あたり元本額(10,000円)を用いております。

収益率 = (当期末分配付基準価額 - 前期末分配落基準価額) ÷ 前期末分配落基準価額 × 100

●投資資産

(1) 投資有価証券の主要銘柄

(2023年3月31日現在)

国名	銘柄名	種類	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	VLグローバルバランス マザーファンド	親投資信託受益証券	37,819,451,759	1.5282	57,796,721,864	1.5748	59,558,072,630	99.91

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 上記は投資有価証券の全銘柄です。

(注3) 数値は全て四捨五入により表示しています。

(2) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(3) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

■当期の投資環境と運用経過(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

<市場概況>

株式市場は、金利上昇と景気悪化懸念を背景に、米国は軟調に推移しました。当期間前半には、FRB（米連邦準備制度理事会）が利上げ幅を0.5%に引き上げ、その後に0.75%へとさらに大幅な利上げを行ったことから、深刻な景気後退に陥るのではないかと不安から投資家センチメントは悪化し、大幅に下落しました。当期間後半には、経済の軟着陸が可能との見通しや、米半導体大手の好決算などを材料に上昇する局面もありましたが、それまでの下げ幅を戻すには至りませんでした。欧州では、懸念されていた冬季のガス供給不足が暖冬によって回避されたことなどを受け、当期間後半から上昇傾向となりました。また、日本では緩和的な金融政策が継続したことなどから、米国株式以外は前期間末から上昇して2023年3月末を迎えました。

米国長期金利は、インフレ率上昇やFRBによる利上げを背景に上昇しました。当期間前半は、労働市場が堅調な中、インフレ率を抑制するためにFRBが大幅な利上げを実施したことにより、金利は上昇しました。その後、2023年の利上げ停止期待などから、低下しました。また、米国地方銀行の破綻によるリスク回避姿勢も金利低下につながりましたが、前期間末からは金利上昇で2023年3月末を迎えました。

ドイツ長期金利は、インフレ率上昇やECB（欧州中央銀行）による利上げを背景に上昇しました。当期間前半は、ECBが11年振りに利上げを実施し、金利は上昇しました。その後、冬季のエネルギー供給懸念などから金利は高止まりして推移しました。その後、金融システム不安などによるリスク回避的な局面もありましたが、ECBのタカ派姿勢によって前期間末からは金利上昇で2023年3月末を迎えました。米ドル円は、日米金利差などを背景に円安米ドル高で推移しました。当期間前半には、FRBが積極的な利上げを実施したことで急速に円安米ドル高が進みました。当期間後半には、米国での利上げ停止期待や日銀による政策修正などから米ドル安に転じましたが、前期間末からは円安米ドル高で2023年3月末を迎えました。

<運用概況>

16,678円でスタートした基準価額は15,352円（分配金込み）で終了し、騰落率は7.95%の下落となりました。一方、参照指数は5.53%の下落となりました。期間中はV L グローバルバランスマザーファンドを高位で組み入れました。

当期の収益分配につきましては、基準価額水準と市場動向を勘案して、分配金は見送りとさせていただきます。なお、分配にあてていない収益は、信託財産中に留保し、元本部分と同様の運用を行うことといたします。

■今後の投資戦略

V L グローバルバランスマザーファンドを高位で組み入れ、参照指数の中長期的な動きがおおむね反映される投資成果を目指します。

V L グローバルバランスファンド<豪ドルコース> (適格機関投資家向け)

●投資状況

(2023年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,457,845,506	100.14
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		△4,853,171	△0.14
合計 (純資産総額)		3,452,992,335	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建／売建	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	3,505,467,960	101.51
	売建	3,514,638,521	△101.78

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

●運用実績

(1) 純資産の推移

	純資産総額 (円)		基準価額 (円)	
第1期末 (2017年3月29日)	(分配付)	2,762,950,644	(分配付)	11,034
	(分配落)	2,762,950,644	(分配落)	11,034
第2期末 (2018年3月29日)	(分配付)	4,408,093,591	(分配付)	11,429
	(分配落)	4,404,236,545	(分配落)	11,419
第3期末 (2019年3月29日)	(分配付)	5,295,370,904	(分配付)	12,233
	(分配落)	5,291,042,056	(分配落)	12,223
第4期末 (2020年3月30日)	(分配付)	4,804,555,808	(分配付)	11,099
	(分配落)	4,804,555,808	(分配落)	11,099
第5期末 (2021年3月29日)	(分配付)	6,049,402,379	(分配付)	15,167
	(分配落)	6,045,413,898	(分配落)	15,157
第6期末 (2022年3月29日)	(分配付)	4,774,670,803	(分配付)	15,661
	(分配落)	4,774,670,803	(分配落)	15,661
第7期末 (2023年3月29日)	(分配付)	3,340,785,455	(分配付)	12,041
	(分配落)	3,340,785,455	(分配落)	12,041
2022年3月末		4,745,447,180		15,571
4月末		4,318,838,554		14,437
5月末		4,211,941,042		14,364
6月末		3,893,442,107		13,335
7月末		4,312,688,679		14,892
8月末		3,984,335,281		13,827
9月末		3,448,428,071		11,950
10月末		3,607,867,923		12,555
11月末		3,616,072,122		12,668
12月末		3,319,251,111		11,656
2023年1月末		3,539,903,185		12,620
2月末		3,387,826,509		12,112
3月末		3,452,992,335		12,449

(2) 分配の推移

期 間	1 万口当たりの分配金	
第1期	自 2016年8月9日 至 2017年3月29日	0円
第2期	自 2017年3月30日 至 2018年3月29日	10円
第3期	自 2018年3月30日 至 2019年3月29日	10円
第4期	自 2019年3月30日 至 2020年3月30日	0円
第5期	自 2020年3月31日 至 2021年3月29日	10円
第6期	自 2021年3月30日 至 2022年3月29日	0円
第7期	自 2022年3月30日 至 2023年3月29日	0円

(3) 収益率の推移

期 間		収益率
第 1 期	自 2016年 8 月 9 日 至 2017年 3 月29日	10.3%
第 2 期	自 2017年 3 月30日 至 2018年 3 月29日	3.6%
第 3 期	自 2018年 3 月30日 至 2019年 3 月29日	7.1%
第 4 期	自 2019年 3 月30日 至 2020年 3 月30日	△9.2%
第 5 期	自 2020年 3 月31日 至 2021年 3 月29日	36.7%
第 6 期	自 2021年 3 月30日 至 2022年 3 月29日	3.3%
第 7 期	自 2022年 3 月30日 至 2023年 3 月29日	△23.1%

(注) 収益率は以下の計算式により算出しております。ただし、第 1 期については前期末分配落基準価額の代わりに、設定時の 1 万口あたり元本額 (10,000円) を用いております。

収益率 = (当期末分配付基準価額 - 前期末分配落基準価額) ÷ 前期末分配落基準価額 × 100

●投資資産

(1) 投資有価証券の主要銘柄

(2023年 3 月31日現在)

国名	銘柄名	種類	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	V L グローバルバランス マザーファンド	親投資信託受益証券	2,195,736,288	1.5282	3,355,524,196	1.5748	3,457,845,506	100.14

(注 1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

(注 2) 上記は投資有価証券の全銘柄です。

(注 3) 数値は全て四捨五入により表示しています。

(2) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(3) その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	オーストラリアドル	買建	39,141,000.00	3,434,258,737	3,505,467,960	101.51
	米国ドル	売建	26,374,294.78	3,454,259,848	3,514,638,521	△101.78

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

■当期の投資環境と運用経過(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

＜市場概況＞

株式市場は、金利上昇と景気悪化懸念を背景に、米国は軟調に推移しました。当期間前半には、FRB（米連邦準備制度理事会）が利上げ幅を0.5%に引き上げ、その後に0.75%へとさらに大幅な利上げを行ったことから、深刻な景気後退に陥るのではないかと不安から投資家センチメントは悪化し、大幅に下落しました。当期間後半には、経済の軟着陸が可能との見通しや、米半導体大手の好決算などを材料に上昇する局面もありましたが、それまでの下げ幅を戻すには至りませんでした。欧州では、懸念されていた冬季のガス供給不足が暖冬によって回避されたことなどを受け、当期間後半から上昇傾向となりました。また、日本では緩和的な金融政策が継続したことなどから、米国株式以外は前期間末から上昇して2023年3月末を迎えました。

米国長期金利は、インフレ率上昇やFRBによる利上げを背景に上昇しました。当期間前半は、労働市場が堅調な中、インフレ率を抑制するためにFRBが大幅な利上げを実施したことにより、金利は上昇しました。その後、2023年の利上げ停止期待などから、低下しました。また、米国地方銀行の破綻によるリスク回避姿勢も金利低下につながりましたが、前期間末からは金利上昇で2023年3月末を迎えました。

ドイツ長期金利は、インフレ率上昇やECB（欧州中央銀行）による利上げを背景に上昇しました。当期間前半は、ECBが11年振りに利上げを実施し、金利は上昇しました。その後、冬季のエネルギー供給懸念などから金利は高止まりして推移しました。その後、金融システム不安などによるリスク回避的な局面もありましたが、ECBのタカ派姿勢によって前期間末からは金利上昇で2023年3月末を迎えました。豪ドル円は、コモディティ相場下落などを背景に円高豪ドル安となりました。当期間前半には、RBA（オーストラリア準備銀行）の利上げによって円安豪ドル高が進みました。当期間後半には、豪州経済はコモディティと相関が強いことからコモディティ相場下落などから豪ドル安に転じ、前期間末からは円高豪ドル安で2023年3月末を迎えました。

＜運用概況＞

15,608円でスタートした基準価額は12,478円（分配金込み）で終了し、騰落率は20.05%の下落となりました。一方、参照指数は16.37%の下落となりました。期間中はV L グローバルバランスマザーファンドを高位で組み入れました。

当期の収益分配につきましては、基準価額水準と市場動向を勘案して、分配金は見送りとさせていただきます。なお、分配にあてていない収益は、信託財産中に留保し、元本部分と同様の運用を行うことといたします。

■今後の投資戦略

V L グローバルバランスマザーファンドを高位で組み入れ、参照指数の中長期的な動きがおおむね反映される投資成果を目指します。また、原則として、米ドル売り豪ドル買いの為替取引を行うことにより、実質的に豪ドル建資産に投資しているのと同様の為替変動効果を目指します。

＜参考情報＞マザーファンドの投資状況

◆V L グローバルバランスマザーファンド

●ファンドの投資状況

(2023年3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	米国	46,711,702,283	59.19
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		32,203,404,980	40.81
合計 (純資産総額)		78,915,107,263	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建／売建	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	3,140,480,000	3.97
	買建	米国	50,509,528,921	64.00
	買建	ドイツ	9,521,647,896	12.06
債券先物取引	買建	米国	43,190,820,760	54.73
	買建	ドイツ	43,132,621,635	54.65

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	買建／売建	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	16,099,642,847	20.40
	売建	5,672,331,170	△7.18

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

●投資有価証券の主要銘柄

(2023年3月31日現在)

国名	銘柄名	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
米国	ISHARES 1-3 YEAR TREASURY BOND	投資証券	4,263,000	10,960.14	46,723,087,051	10,957.47	46,711,702,283	59.19

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 数値は全て四捨五入により表示しています。

●投資不動産物件

該当事項はありません。

●その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	112	日本円	3,090,080,000	3,140,480,000	3.97
	米国	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	1,737	米国ドル	46,405,717,625	47,316,088,440	59.95
	米国	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 IDX	買建	253	英国ポンド	3,135,008,565	3,193,440,481	4.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO S 50	買建	1,544	ユーロ	9,253,907,798	9,521,647,896	12.06
債券先物取引	米国	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE	買建	2,823	米国ドル	43,214,082,448	43,190,820,760	54.73
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND FU	買建	2,189	ユーロ	43,384,834,362	43,132,621,635	54.65

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米国ドル	買建	120,813,388.24	15,823,650,302	16,099,642,847	20.40
	ユーロ	売建	33,768,000.00	4,800,550,053	4,914,425,880	△6.22
	英国ポンド	売建	4,586,000.00	741,302,594	757,905,290	△0.96

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

■当期の投資環境と運用経過(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

<市場概況>

株式市場は、金利上昇と景気悪化懸念を背景に、米国は軟調に推移しました。当期間前半には、FRB（米連邦準備制度理事会）が利上げ幅を0.5%に引き上げ、その後に0.75%へとさらに大幅な利上げを行ったことから、深刻な景気後退に陥るのではないかと不安から投資家センチメントは悪化し、大幅に下落しました。当期間後半には、経済の軟着陸が可能との見通しや、米半導体大手の好決算などを材料に上昇する局面もありましたが、それまでの下げ幅を戻すには至りませんでした。欧州では、懸念されていた冬季のガス供給不足が暖冬によって回避されたことなどを受け、当期間後半から上昇傾向となりました。また、日本では緩和的な金融政策が継続したことなどから、米国株式以外は前期間末から上昇して2023年3月末を迎えました。

米国長期金利は、インフレ率上昇やFRBによる利上げを背景に上昇しました。当期間前半は、労働市場が堅調な中、インフレ率を抑制するためにFRBが大幅な利上げを実施したことにより、金利は上昇しました。その後、2023年の利上げ停止期待などから、低下しました。また、米国地方銀行の破綻によるリスク回避姿勢も金利低下につながりましたが、前期間末からは金利上昇で2023年3月末を迎えました。

ドイツ長期金利は、インフレ率上昇やECB（欧州中央銀行）による利上げを背景に上昇しました。当期間前半は、ECBが11年振りに利上げを実施し、金利は上昇しました。その後、冬季のエネルギー供給懸念などから金利は高止まりして推移しました。その後、金融システム不安などによるリスク回避的な局面もありましたが、ECBのタカ派姿勢によって前期間末からは金利上昇で2023年3月末を迎えました。米ドル円は、日米金利差などを背景に円安米ドル高で推移しました。当期間前半には、FRBが積極的な利上げを実施したことで急速に円安米ドル高が進みました。当期間後半には、米国での利上げ停止期待や日銀による政策修正などから米ドル安に転じましたが、前期間末からは円安米ドル高で2023年3月末を迎えました。

<運用概況>

17,053円でスタートした基準価額は15,748円で終了し、騰落率は7.65%の下落となりました。一方、参照指数は5.53%の下落となりました。組入先物について、主に欧州債券、米国債券の下落がマイナスに寄与しました。為替については、円安米ドル高の進行がプラスに寄与しました。随時、市場のボラティリティに合わせ配分比率を見直した結果、2023年3月末の株式、債券の配分比率はそれぞれ80.1%、109.4%でした。

■今後の投資戦略

リスク・パリティ戦略に基づき、ファンド全体のボラティリティを一定水準（20%程度）以下に維持しつつ、先進国株式の株価指数先物取引（S&P500種指数先物、EURO STOXX50指数先物、FTSE100指数先物、日経225先物）と先進国債券の債券先物取引（米国10年国債先物、ドイツ10年国債先物）の買建てを行い、参照指数の中長期的な動きがおおむね反映される投資成果を目指します。

6. ファンドの貸借対照表、損益及び剰余金計算書の主要部分

以下の情報は、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されている財務諸表の内容を抜粋したものです。
 ファンドの財務諸表はEV新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は財務諸表の直前に添付されております。

財務ハイライト情報

VL グローバルバランスファンド<米ドルコース> (適格機関投資家向け)

(1) 貸借対照表

区分	注記 事項	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		126,369,359	144,238,413
親投資信託受益証券		48,150,755,975	57,761,721,864
流動資産合計		48,277,125,334	57,905,960,277
資産合計		48,277,125,334	57,905,960,277
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		28,680,391	—
未払受託者報酬		4,398,904	6,221,270
未払委託者報酬		63,784,049	90,208,405
未払利息		173	197
流動負債合計		96,863,517	96,429,872
負債合計		96,863,517	96,429,872
純資産の部			
元本等			
元本		28,680,391,080	38,941,687,871
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		19,499,870,737	18,867,842,534
(分配準備積立金)		4,519,684,683	5,048,175,363
元本等合計		48,180,261,817	57,809,530,405
純資産合計		48,180,261,817	57,809,530,405
負債純資産合計		48,277,125,334	57,905,960,277

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第 6 期 自 2021年 3 月30日 至 2022年 3 月29日	第 7 期 自 2022年 3 月30日 至 2023年 3 月29日
		金額 (円)	金額 (円)
営業収益			
有価証券売買等損益		1,558,846,019	△6,603,548,111
営業収益合計		1,558,846,019	△6,603,548,111
営業費用			
支払利息		22,104	28,033
受託者報酬		7,522,272	12,290,662
委託者報酬		109,072,845	178,214,551
営業費用合計		116,617,221	190,533,246
営業利益又は営業損失(△)		1,442,228,798	△6,794,081,357
経常利益又は経常損失(△)		1,442,228,798	△6,794,081,357
当期純利益又は当期純損失(△)		1,442,228,798	△6,794,081,357
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		31,580,968	△36,120,771
期首剰余金又は期首欠損金(△)		7,730,850,084	19,499,870,737
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,575,682,560	6,301,711,363
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		10,575,682,560	6,301,711,363
剰余金減少額又は欠損金増加額		188,629,346	175,778,980
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		188,629,346	175,778,980
分配金		28,680,391	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		19,499,870,737	18,867,842,534

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

財務ハイライト情報

V L グローバルバランスファンド<豪ドルコース> (適格機関投資家向け)

(1) 貸借対照表

区分	注記事項	第 6 期 (2022年 3 月 29 日現在)	第 7 期 (2023年 3 月 29 日現在)
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		96,258	76,852
コール・ローン		63,157,640	9,949,304
親投資信託受益証券		4,683,894,286	3,358,524,195
派生商品評価勘定		440,647,711	130,785,222
未収入金		—	2,000,000
流動資産合計		5,187,795,895	3,501,335,573
資産合計		5,187,795,895	3,501,335,573
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		388,702,906	150,786,333
未払解約金		16,168,114	3,870,064
未払受託者報酬		532,526	380,243
未払委託者報酬		7,721,460	5,513,465
未払利息		86	13
流動負債合計		413,125,092	160,550,118
負債合計		413,125,092	160,550,118
純資産の部			
元本等			
元本		3,048,668,550	2,774,491,349
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,726,002,253	566,294,106
(分配準備積立金)		1,296,793,970	1,179,076,925
元本等合計		4,774,670,803	3,340,785,455
純資産合計		4,774,670,803	3,340,785,455
負債純資産合計		5,187,795,895	3,501,335,573

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第 6 期 自 2021年 3 月30日 至 2022年 3 月29日	第 7 期 自 2022年 3 月30日 至 2023年 3 月29日
		金額 (円)	金額 (円)
営業収益			
有価証券売買等損益		381,936,142	△490,390,091
為替差損益		△160,269,777	△553,058,866
営業収益合計		221,666,365	△1,043,448,957
営業費用			
支払利息		28,369	24,040
受託者報酬		1,156,243	838,718
委託者報酬		16,765,358	12,161,348
その他費用		269,383	422,917
営業費用合計		18,219,353	13,447,023
営業利益又は営業損失(△)		203,447,012	△1,056,895,980
経常利益又は経常損失(△)		203,447,012	△1,056,895,980
当期純利益又は当期純損失(△)		203,447,012	△1,056,895,980
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		51,946,253	△74,011,793
期首剰余金又は期首欠損金(△)		2,056,932,650	1,726,002,253
剰余金増加額又は欠損金減少額		46,178,453	23,504,638
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		46,178,453	23,504,638
剰余金減少額又は欠損金増加額		528,609,609	200,328,598
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		528,609,609	200,328,598
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,726,002,253	566,294,106

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

<ご参考>

「VLグローバルバランスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区分	注記事項	(2022年3月29日現在)	(2023年3月29日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		14,647,070,001	4,845,792,899
コール・ローン		1,374,388,278	10,873,247,533
投資証券		42,327,002,295	45,935,796,211
派生商品評価勘定		3,569,493,540	3,531,334,494
前払金		—	69,770,000
差入委託証拠金		14,053,132,817	12,073,554,740
流動資産合計		75,971,086,931	77,329,495,877
資産合計		75,971,086,931	77,329,495,877
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		5,002,513,380	779,375,138
前受金		193,640,000	—
未払解約金		—	3,000,000
未払利息		1,882	14,894
流動負債合計		5,196,155,262	782,390,032
負債合計		5,196,155,262	782,390,032
純資産の部			
元本等			
元本		41,055,970,615	50,091,329,797
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		29,718,961,054	26,455,776,048
元本等合計		70,774,931,669	76,547,105,845
純資産合計		70,774,931,669	76,547,105,845
負債純資産合計		75,971,086,931	77,329,495,877

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月30日から翌年3月29日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等の最終相場を、計算期間末日に最終相場がない場合には、直近の日の最終相場で、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

資産の運用に関する重要な事項

資産の運用に関する重要な事項

V L グローバルバランスファンド<米ドルコース> (適格機関投資家向け) の運用情報

1. ファンドの沿革

2016年8月9日 投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2. ファンドの純資産額計算書

(2023年3月31日現在)

項 目	
I. 資産総額	59,609,915,179 円
II. 負債総額	1,087,660 円
III. 純資産総額 (I - II)	59,608,827,519 円
IV. 発行済数量	38,967,571,931 口
V. 1口当たり純資産額 (III/IV) (1万口当たり純資産額)	1.5297 円 (15,297 円)

(注) I の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

3. 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期	1,939,753,327	57,304,068
第2期	2,439,677,841	56,215,148
第3期	2,624,744,897	15,070,969
第4期	1,650,548,660	631,119,610
第5期	5,932,206,825	572,012,455
第6期	15,739,404,017	314,222,237
第7期	10,525,815,587	264,518,796

(注1) 上記はすべて本邦内における設定、解約の実績です。

(注2) 第1期の設定口数には当初設定口数を含みます。

4. ファンドの貸借対照表、損益及び剰余金計算書並びに附属明細表

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、第7期計算期間(2022年3月30日から2023年3月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

監査意見

当監査法人は、VLグローバルバランスファンド<米ドルコース>（適格機関投資家向け）の2022年3月30日から2023年3月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VLグローバルバランスファンド<米ドルコース>（適格機関投資家向け）の2023年3月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表

V L グローバルバランスファンド<米ドルコース> (適格機関投資家向け)

(1) 貸借対照表

区分	注記事項	第 6 期 (2022年 3 月 29 日現在)	第 7 期 (2023年 3 月 29 日現在)
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		126,369,359	144,238,413
親投資信託受益証券		48,150,755,975	57,761,721,864
流動資産合計		48,277,125,334	57,905,960,277
資産合計		48,277,125,334	57,905,960,277
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		28,680,391	—
未払受託者報酬		4,398,904	6,221,270
未払委託者報酬		63,784,049	90,208,405
未払利息		173	197
流動負債合計		96,863,517	96,429,872
負債合計		96,863,517	96,429,872
純資産の部			
元本等			
元本		28,680,391,080	38,941,687,871
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		19,499,870,737	18,867,842,534
(分配準備積立金)		4,519,684,683	5,048,175,363
元本等合計		48,180,261,817	57,809,530,405
純資産合計		48,180,261,817	57,809,530,405
負債純資産合計		48,277,125,334	57,905,960,277

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記事項	第 6 期 自 2021年 3 月 30 日 至 2022年 3 月 29 日	第 7 期 自 2022年 3 月 30 日 至 2023年 3 月 29 日
		金額 (円)	金額 (円)
営業収益			
有価証券売買等損益		1,558,846,019	△6,603,548,111
営業収益合計		1,558,846,019	△6,603,548,111
営業費用			
支払利息		22,104	28,033
受託者報酬		7,522,272	12,290,662
委託者報酬		109,072,845	178,214,551
営業費用合計		116,617,221	190,533,246
営業利益又は営業損失(△)		1,442,228,798	△6,794,081,357
経常利益又は経常損失(△)		1,442,228,798	△6,794,081,357
当期純利益又は当期純損失(△)		1,442,228,798	△6,794,081,357
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		31,580,968	△36,120,771
期首剰余金又は期首欠損金(△)		7,730,850,084	19,499,870,737
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,575,682,560	6,301,711,363
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,575,682,560	6,301,711,363
剰余金減少額又は欠損金増加額		188,629,346	175,778,980
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		188,629,346	175,778,980
分配金		28,680,391	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		19,499,870,737	18,867,842,534

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)
1. 期首元本額	13,255,209,300円	28,680,391,080円
期中追加設定元本額	15,739,404,017円	10,525,815,587円
期中一部解約元本額	314,222,237円	264,518,796円
2. 受益権の総数	28,680,391,080口	38,941,687,871口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第 6 期 自 2021年 3 月30日 至 2022年 3 月29日	第 7 期 自 2022年 3 月30日 至 2023年 3 月29日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	50,538,221円	560,439,219円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	1,360,109,609円	0円
収益調整金額	14,980,186,054円	13,819,667,171円
分配準備積立金額	3,137,717,244円	4,487,736,144円
当ファンドの分配対象収益額	19,528,551,128円	18,867,842,534円
当ファンドの期末残存口数	28,680,391,080口	38,941,687,871口
1 万口当たり収益分配対象額	6,809.02円	4,845.15円
1 万口当たり分配金額	10.00円	0円
収益分配金金額	28,680,391円	0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第 6 期 自 2021年 3月30日 至 2022年 3月29日	第 7 期 自 2022年 3月30日 至 2023年 3月29日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第 6 期 (2022年 3月29日現在)	第 7 期 (2023年 3月29日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1, 559, 850, 508	△6, 582, 477, 077
合計	1, 559, 850, 508	△6, 582, 477, 077

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)
1口当たり純資産額	1. 6799円	1. 4845円
(1万口当たり純資産額)	(16, 799円)	(14, 845円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表 (2023年 3 月29日現在)

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	V L グローバルバランスマザーファンド	37, 797, 226, 714	57, 761, 721, 864	
合計			37, 797, 226, 714	57, 761, 721, 864	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

V L グローバルバランスファンド<豪ドルコース>（適格機関投資家向け）の運用情報

1. ファンドの沿革

2016年8月9日 投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2. ファンドの純資産額計算書

(2023年3月31日現在)

項 目	
I. 資産総額	10,493,905,450 円
II. 負債総額	7,040,913,115 円
III. 純資産総額 (I - II)	3,452,992,335 円
IV. 発行済数量	2,773,760,770 口
V. 1口当たり純資産額 (III/IV) (1万口当たり純資産額)	1.2449 円 (12,449 円)

(注) Iの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

3. 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期	2,516,592,324	12,540,544
第2期	1,442,577,599	89,582,932
第3期	556,511,817	84,709,843
第4期	207,600,095	207,799,431
第5期	566,131,676	906,299,513
第6期	84,465,918	1,024,278,616
第7期	81,552,581	355,729,782

(注1) 上記はすべて本邦内における設定、解約の実績です。

(注2) 第1期の設定口数には当初設定口数を含みます。

4. ファンドの貸借対照表、損益及び剰余金計算書並びに附属明細表

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、第7期計算期間（2022年3月30日から2023年3月29日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

監査意見

当監査法人は、VLグローバルバランスファンド<豪ドルコース>（適格機関投資家向け）の2022年3月30日から2023年3月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VLグローバルバランスファンド<豪ドルコース>（適格機関投資家向け）の2023年3月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表の表示及び注記事項が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表

V L グローバルバランスファンド<豪ドルコース> (適格機関投資家向け)

(1) 貸借対照表

区分	注記 事項	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		96,258	76,852
コール・ローン		63,157,640	9,949,304
親投資信託受益証券		4,683,894,286	3,358,524,195
派生商品評価勘定		440,647,711	130,785,222
未収入金		—	2,000,000
流動資産合計		5,187,795,895	3,501,335,573
資産合計		5,187,795,895	3,501,335,573
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		388,702,906	150,786,333
未払解約金		16,168,114	3,870,064
未払受託者報酬		532,526	380,243
未払委託者報酬		7,721,460	5,513,465
未払利息		86	13
流動負債合計		413,125,092	160,550,118
負債合計		413,125,092	160,550,118
純資産の部			
元本等			
元本		3,048,668,550	2,774,491,349
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,726,002,253	566,294,106
(分配準備積立金)		1,296,793,970	1,179,076,925
元本等合計		4,774,670,803	3,340,785,455
純資産合計		4,774,670,803	3,340,785,455
負債純資産合計		5,187,795,895	3,501,335,573

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第 6 期 自 2021年 3 月30日 至 2022年 3 月29日	第 7 期 自 2022年 3 月30日 至 2023年 3 月29日
		金額 (円)	金額 (円)
営業収益			
有価証券売買等損益		381,936,142	△490,390,091
為替差損益		△160,269,777	△553,058,866
営業収益合計		221,666,365	△1,043,448,957
営業費用			
支払利息		28,369	24,040
受託者報酬		1,156,243	838,718
委託者報酬		16,765,358	12,161,348
その他費用		269,383	422,917
営業費用合計		18,219,353	13,447,023
営業利益又は営業損失(△)		203,447,012	△1,056,895,980
経常利益又は経常損失(△)		203,447,012	△1,056,895,980
当期純利益又は当期純損失(△)		203,447,012	△1,056,895,980
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		51,946,253	△74,011,793
期首剰余金又は期首欠損金(△)		2,056,932,650	1,726,002,253
剰余金増加額又は欠損金減少額		46,178,453	23,504,638
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		46,178,453	23,504,638
剰余金減少額又は欠損金増加額		528,609,609	200,328,598
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		528,609,609	200,328,598
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,726,002,253	566,294,106

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第 6 期 (2022年 3 月 29 日現在)	第 7 期 (2023年 3 月 29 日現在)
1. 期首元本額	3,988,481,248円	3,048,668,550円
期中追加設定元本額	84,465,918円	81,552,581円
期中一部解約元本額	1,024,278,616円	355,729,782円
2. 受益権の総数	3,048,668,550口	2,774,491,349口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第 6 期 自 2021年 3 月 30 日 至 2022年 3 月 29 日	第 7 期 自 2022年 3 月 30 日 至 2023年 3 月 29 日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	5,754,655円	31,798,597円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	145,746,104円	0円
収益調整金額	429,208,283円	200,678,553円
分配準備積立金額	1,145,293,211円	1,147,278,328円
当ファンドの分配対象収益額	1,726,002,253円	1,379,755,478円
当ファンドの期末残存口数	3,048,668,550口	2,774,491,349口
1 万口当たり収益分配対象額	5,661.49円	4,973.00円
1 万口当たり分配金額	0円	0円
収益分配金金額	0円	0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第 6 期 自 2021年 3月30日 至 2022年 3月29日	第 7 期 自 2022年 3月30日 至 2023年 3月29日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第 6 期 (2022年 3月29日現在)	第 7 期 (2023年 3月29日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引等に関する注記)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	269,447,571	△399,541,749
合計	269,447,571	△399,541,749

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第 6 期 (2022年 3 月29日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1 年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米国ドル	4,684,423,602	—	5,052,410,438	△367,986,836
	オーストラリア・ドル	353,423,500	—	374,139,570	△20,716,070
	買建				
	米国ドル	353,423,500	—	368,535,928	15,112,428
	オーストラリア・ドル	4,684,423,602	—	5,109,958,885	425,535,283
合計		10,075,694,204	—	10,905,044,821	51,944,805

区分	種類	第 7 期 (2023年 3 月29日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1 年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米国ドル	3,584,269,474	—	3,454,259,848	130,009,626
	買建				
	オーストラリア・ドル	3,584,269,474	—	3,434,258,737	△150,010,737
合計		7,168,538,948	—	6,888,518,585	△20,001,111

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - ①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - ②計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
- 換算において円未満の端数は切り捨てています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第 6 期 (2022年3月29日現在)	第 7 期 (2023年3月29日現在)
1口当たり純資産額	1.5661円	1.2041円
(1万口当たり純資産額)	(15,661円)	(12,041円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表 (2023年3月29日現在)

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	V L グローバルバランスマザーファンド	2,197,699,382	3,358,524,195	
合計			2,197,699,382	3,358,524,195	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3) 注記表 (デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

資産の運用に関する重要な事項

＜ご参考＞マザーファンドの概要

◆VLグローバルバランスマザーファンド

附属明細表

第1 有価証券明細表（2023年3月29日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	投資証券 計	ISHARES 1-3 YEAR TREASURY BOND	4,263,000	349,907,040.00	
			4,263,000	349,907,040.00	
小計				(45,935,796,211)	
				349,907,040.00	
				(45,935,796,211)	
合計				45,935,796,211	
				(45,935,796,211)	

- (注) 1. 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。
2. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
3. 合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	投資証券 1 銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

区分	種類	(2023年3月29日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	60,926,357,397	—	61,630,464,330	704,106,933
合計		60,926,357,397	—	61,630,464,330	704,106,933

- (注) 1. 時価の算定方法
株価指数先物取引の評価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(2) 債券関連

区分	種類	(2023年3月29日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引 買建	80,909,180,291	—	83,557,425,629	2,648,245,338
合計		80,909,180,291	—	83,557,425,629	2,648,245,338

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の評価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(3) 通貨関連

区分	種類	(2023年3月29日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	4,880,489,040	—	4,800,550,053	79,938,987
	英国ポンド	744,628,820	—	741,302,594	3,326,226
	買建				
	米国ドル	16,472,226,860	—	15,788,568,732	△683,658,128
合計		22,097,344,720	—	21,330,421,379	△600,392,915

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

●純資産額計算書

(2023年3月31日現在)

項 目	
I. 資産総額	246,043,834,363 円
II. 負債総額	167,128,727,100 円
III. 純資産総額 (I - II)	78,915,107,263 円
IV. 発行済数量	50,111,591,748 口
V. 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.5748 円
(1万口当たり純資産額)	(15,748 円)

(注) Iの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

Copyright © 2020 S&P Dow Jones Indices LLC

S&P 500は、Standard & Poor's Financial Services LLC (「S&P」) の登録商標です。この登録商標は、S&P Dow Jones Indices LLCにライセンス供与されています。

利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）/（豪ドル建 16）は、S&P Dow Jones Indicesによって、スポンサー、保証、販売、販売促進または管理を行われるものではなく、また、S&P Dow Jones Indicesが利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）/（豪ドル建 16）への投資の妥当性に関するいかなる表明を行うこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、内容の正確性、完全性、適時性または利用可能性について保証しません。

EURO STOXX50指数は、STOXXリミテッド（スイス、ツーク）（以下「STOXX社」）、ドイツ取引所グループ又は同社のライセンサーの知的財産（商標登録を含みます）であり、ライセンスの下で使用されます。利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）/（豪ドル建 16）は、STOXX社、ドイツ取引所グループ若しくは同社のライセンサー、リサーチパートナー又はデータプロバイダーが後援、宣伝、販売又はその他のいかなる形での支援も行うものではありません。又、STOXX社、ドイツ取引所グループ及び同社のライセンサー、リサーチパートナー又はデータプロバイダーは、利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）/（豪ドル建 16）に一般的に関係して、又は対象インデックス若しくはそのデータにおけるエラー、遺漏若しくは中断に個別に関連して、（過失の有無を問わず）いかなる責任も負うものではありません。

FTSE100指数は、FTSE International Limitedが公表している指数で、その知的財産権はFTSE International Limitedおよびその許諾者に帰属します。

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表している指数で、その知的財産権は株式会社日本経済新聞社に帰属します。

バークレイズ米国10年国債先物インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるバークレイズ社が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、米国10年国債先物のパフォーマンスをあらわします。バークレイズ・ドイツ10年国債先物インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるバークレイズ社が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、ドイツ10年国債先物のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズ社に帰属します。

MSCIワールドインデックスは、MSCI Inc. が開発した株価指数です。これに対する著作権およびその他知的財産権は、すべてMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータにもとづく投資による損失に一切責任を負いません。

■募集代理店

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

募2312-0011 WL04-T-0001-0000[15] (24.04)
(2023年11月作成)